公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２８号
大阪府泉佐野市南中岡本71番地の３
債務者　鵜瀬　　弘
1　決定年月日時　平成28年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３５９号
奈良市大宮町４丁目310番地の３　米田ビル302号
債務者　福島　宗昭
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第７９号
名古屋市千種区末盛通２丁目17番地の17　メルベーユ覚王山603号
債務者　杉本　侑亮
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　徳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７１号
京都市右京区西京極大門町17番地４　グラン・シティオ西京極904号
債務者　柳原玄太郎
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拝野　厚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２８号
熊本県阿蘇郡西原村大字宮山1547番地１、前住所熊本市中央区呉服町２丁目５番地１　エスポワールしらかわ402
債務者　内田　英喜
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１８号
長崎県長崎市三原１丁目12番17―111号、旧住所長崎県長崎市戸町１丁目５番６―1202号
債務者　笹崎　章太（旧姓平戸）
1　決定年月日時　平成28年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３２号
京都市左京区丸太町通川端東入東丸太町27番地　ラッジングハウス蘭Ⅱ303
債務者　後藤　洋子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　一喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７３号
京都市左京区岩倉長谷町647番地　長谷団地８―210
債務者　山際　正弘
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　寛昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第６７９号
熊本市中央区帯山７丁目15番15―206号　ハウベストマンシヨン帯山五番館
債務者　松本麻衣子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第６８０号
熊本市中央区帯山７丁目15番15―206号　ハウベストマンション、前住所熊本市東区健軍３丁目１番54号　シティビル３Ｆ
債務者　山崎　将之
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第６号
群馬県桐生市広沢町５丁目1199―１　ハイツフレンド広沢Ⅱ207号室、住民票上の住所群馬県桐生市菱町４丁目2364番地の１
債務者　武内　　克
1　決定年月日時　平成28年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２８年（フ）第２６６号
大阪市東成区東今里２丁目14番15―601号、前住所大阪市東成区中本５丁目12番41―1303号
債務者　福西　建二
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５８５号
埼玉県八潮市大字南川崎532番地１　リコテラスＴＸ608号
債務者　久米しづか
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第５９号
愛知県愛知郡東郷町涼松１丁目８番地10　コーポ都201号、従前の住所愛知県日進市米野木町南山922番地
債務者　徳増八重子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　雅康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３７０号
愛知県岡崎市日名南町14番地３　コーポ和幸202
債務者　近藤　　亨
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係